

## 新規指定推薦の医療機関について

岩手県 現在、9医療圏に対し9病院

- ・ 県立釜石病院 (釜石保健医療圏)

福島県 現在、7医療圏に対し8病院

- ◎ いわき市立総合磐城共立病院 (いわき保健医療圏)

栃木県 現在、6医療圏に対し6病院

- ・ 那須赤十字病院 (県北保健医療圏)
- ◎ 足利赤十字病院 (両毛保健医療圏)
- 芳賀赤十字病院 (県東保健医療圏)

埼玉県 現在、10医療圏に対し11病院

- ◎ 自治医科大学附属さいたま医療センター (さいたま保健医療圏)

東京都 現在、13医療圏に対し25病院

- ◎ 東京医科歯科大学医学部附属病院 (区中央部保健医療圏)
- ・ 災害医療センター (北多摩西部保健医療圏)

神奈川県 現在、11医療圏に対し15病院

- ◎ 恩賜財団済生会横浜市東部病院 (横浜北部保健医療圏)
- ◎ 公立大学法人 横浜市立大学附属 市民総合医療センター (横浜南部保健医療圏)

大阪府 現在、8医療圏に対し14病院

- ◎ 大阪府立急性期・総合医療センター (大阪市保健医療圏)
- ◎ 市立堺病院 (堺市保健医療圏)

鹿児島県 現在、9医療圏に対し9病院

- 社会医療法人 博愛会 相良病院 (鹿児島保健医療圏)

※ 「・」は当該病院の位置する2次医療圏に、現在がん診療連携拠点病院が指定されていない場合。

「◎」は当該病院の位置する2次医療圏に、既に1箇所以上のがん診療連携拠点病院が指定となっている場合。

「○」は特定領域がん診療連携拠点病院

「●」は地域がん診療病院